

「データヘルス計画」の実施について（平成 27 年度～平成 29 年度）

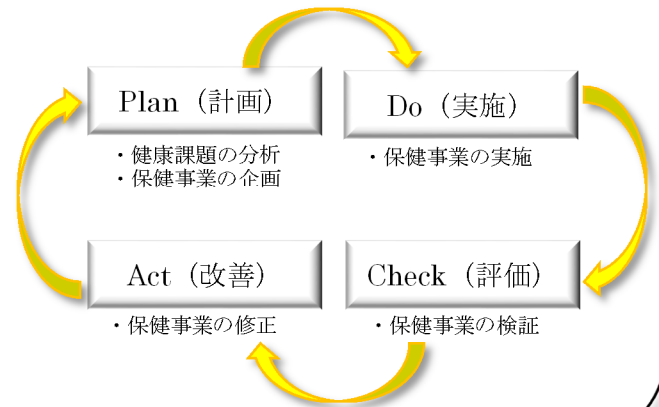
日本再興戦略（H25.6.14 閣議決定）を踏まえ、全ての健康保険組合等においてレセプト等のデータ分析を行い、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として、「データヘルス計画」を作成・実施することとなりました。

「データヘルス計画」の特徴

データ分析に基づく効率的・効果的な保健事業を PDCA サイクルで実施します。

1. PDCA サイクルに沿った事業運営（右図）
2. レセプト・健診情報等を活用したデータ分析
 - ① 組合や事業所における全体的な健康状況・受診状況・医療費状況の把握
 - ② 健康リスクの階層化、保健事業の効果が高い対象者の抽出
3. 身の丈に応じた保健事業範囲
 - ① 加入者に対する全般的・個別的な情報提供（一次予防）
 - ② 特定健診・特定保健指導等の健診・保健指導
 - ③ 重症化予防
4. 事業主との協働
5. 外部専門業者の活用
6. アウトカムを重視・効果測定の徹底
7. 3年ごとに見直し、計画を効果的に進めていく

<PDCA サイクル>



健診データ・レセプトデータの分析

データ分析により傾向を把握し、健康リスクの高い要素をもつ対象者に対して効果的な事業を実施することが可能となります。

- ・健診データから … 「要治療」領域に該当する方々の把握
 - ・レセプトデータから… 医療費が高くなる年齢層の把握、年齢階層別の生活習慣病疾患人数の把握 等
- これらの分析を保健事業につなげることができます。

当組合における「データヘルス計画」に基づく保健事業について

下記の事業に取り組みます。

特定保健指導

電話保健指導

メタボ流入阻止事業

これまでどおり本年度も実施して参ります。

新規事業として、下記、の保健事業を実施します。

「境界域」に該当する方への情報提供事業

「境界域」（「正常値」＜健診結果の数値＜「要治療値」）に該当する方々にアドバイスシート・小冊子をお送りし、健康管理のサポートを致します。

受診勧奨事業

健診結果の数値が治療を要するレベルにあるが、医療機関を受診されていない方を対象に受診勧奨を実施します。

こうした保健事業に取り組むことにより、皆様の健康をサポートして参ります。

事業主の皆様、加入者の皆様へ

上記のとおり「データヘルス計画」に取り組んで参りますので、ご協力をお願い致します。